

平成 27 年 3 月 30 日

エコ・パワー株式会社 御中

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク

代表理事 高瀬清

北海道天塩郡豊富町字豊富東 2 条 5 丁目

電話番号 0162-82-3950

「幌延町・天塩町における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」に対する意見書

- 「配慮が必要な施設」からの離隔距離を 2km ではなく 500m としたことの根拠を示すべきである。
- 主要な眺望点として、「サロベツ湿原センター」が除外されている根拠を示すべきである。
- サロベツ原野での自然景観は水平方向に人工物がほとんど存在しないことが、国内に類を見ないその最も重要な価値のひとつであることから、景観への影響評価には単純に垂直見込角で一律に評価できるものではない。フォトモンタージュなどにより、地域住民のみならず観光等で訪れる多くの人々からの意見を取り入れるべきである。
- 「重要な群落」への影響予測について、「注目すべき生息地」が区域内に存在するか否かのみを判断基準として、『「重要な群落」に影響を及ぼさない』か『「重要な群落」に影響を及ぼす可能性がある』かに影響予測しているが、例えば、事業実施想定区域 F は特定植物群落「稚咲内砂丘林および湖沼群」から南へ連なる海岸林の最も海岸寄りの樹林が含まれており、この樹林が改変を受けることは、後背の特定植物群落「サロベツ原野」や隣接する「稚咲内砂丘林および湖沼群」の植生への著しく大きい影響を与える可能性が高いことから、決して『「重要な群落」に影響を及ぼさない』との評価にはならない。よって、この予測結果には意味がなく、この予測結果をもってアセスメントにおける評価の実施対象を削減することは行ってはならない。
- 事業実施想定区域 D 内は、隣接する「サロベツ原野」をねぐらに利用しているオオヒシクイやマガン等のガン類の採餌場所であり、これらの渡来時期の春・秋のピーク時には 1 万羽規模の群れで頻繁に移動を行っている場所であり、アカエリカイツブリの営巣地も区域

内に存在する。また、区域 E は、これらのガンカモ類やハクチョウ類、タンチョウなどが低空で飛行することが多く、チュウヒの繁殖の可能性も高い。区域 F は配慮書に記述のある通り、隣接する既設風力発電施設でのオジロワシの衝突事故が後を絶たない。区域 A、B、C はハイタカ類の営巣可能性が高い。これらの希少鳥類への影響は十分以上に配慮すべきである。

- 区域 A の下流にあたる下エベコロベツ川にはイトウやカワシンジュガイなどの希少水生生物が多く生息することから、これらへの影響には十分な配慮をするべきである。